



Press Release

報道関係者各位

令和7年11月6日 福祉保健部 感染症対策センター 感染症対策監 宮澤 健一 電話 055-223-1321

山梨県のインフルエンザの発生状況について (峡東保健所管内 注意報レベル入り)

令和7年第44週(10月27日~11月2日)の感染症発生動向調査結果は次のとおりです。

インフルエンザの定点あたり報告数 峡東保健所管内:15.67 人*1

注意報レベル基準値の 10.00 以上となったことから、<u>峡東保健所管内はインフルエンザ</u>の注意報レベル^{※2}に入ったと考えられます。

今後、流行が拡大する可能性があることから、裏面の予防対策を改めて県民に周知したいので、報道機関の皆様方にも御協力をお願いいたします。

- ※1 【峡東保健所管内】 6 定点医療機関の合計報告数 94 人 94 人・6 医療機関=15.67
- ※2 県内全体で1定点医療機関あたりの報告数が 1.00を超える 流行入りの目安

保健所管内で1定点医療機関あたりの報告数が 10.00以上 注意報レベル

保健所管内で1定点医療機関あたりの報告数が 30.00以上

【保健所別直近の定点あたりの報告数】

週	山梨県	中北	峡東	峡南	富士・東部
44週(10/27~11/2)	5. 57	3. 33	15. 67	1. 67	3. 43
43週(10/20~10/26)	2. 37	2.33	6. 33	0.00	0.14
42週(10/13~10/19)	1. 20	1.58	0.83	0.33	0.00
41 週(10/6~10/12)	0. 97	1.42	1.33	0.00	0.14
40 週(9/29~10/5)	0.71	1.75	0.17	0.00	0.43

参考)	甲府市
	4. 57
	2. 29
	2. 43
	1. 14
	0.00

警報レベル

【令和6年 保健所別直近の注意報・警報レベル入り】

	注意報	警報		
中北保健所管内	第 49 週(12/2~12/8)	第 51 週(12/16~12/22)		
峡東保健所管内	第 50 週(12/9~12/15)	第 51 週(12/16~12/22)		
峡南保健所管内		第 51 週(12/16~12/22)		
富士・東部保健所管内		第 51 週(12/16~12/22)		
参考)甲府市保健所管内	第 50 週(12/9~12/15)	第 51 週(12/16~12/22)		

インフルエンザの予防対策

●インフルエンザを予防するために

- ✓ 帰宅した際は、石けんによる手洗い等を行いましょう。
- √ 流行時には人混みを避け、混雑した場所に行くときや近い距離で会話するときなどにはマスクを着用しましょう。
- ✓ 十分な睡眠・休養をとり、体調を良好に保つよう心がけましょう。
- ✓ 室内ではこまめに換気をしましょう。
- ✓ 重症化を防止するため、早めの予防接種を検討しましょう。

●キーワードは「咳エチケット」

- ✓ 咳・くしゃみの症状がある場合は、必ずマスクを着用しましょう。
- ✓ マスクがない場合はハンカチなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけるようにしましょう。
- ✓ マスクは説明書を読んで正しく着用しましょう。

●高熱が出る、呼吸が苦しいなど体調が悪い場合は

- ✓ 早めの医療機関の受診をご検討ください。
- ✓ 医療機関を受診する際はマスクを着用しましょう。
- ✓ 外出を控え、十分な休養を取りましょう。

※学校保健安全法では、発症してから5日間、かつ、熱が下がった後2日間(幼児は3日)は自宅で休息を取ることになっております。

なお、学校保健安全法における出席停止期間が経過した後に、改めて検査を 受ける必要はなく、当該児童生徒等が学校に復帰する場合には、治癒証明書や陰性 証明書の提出は原則として不要とされています。

インフルエンザの特徴や予防などについては、こちらをご覧ください。 【やまなし感染症ポータルサイト】

https://www.pref.yamanashi.jp/kansensho/influenza.html